

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2018-188241(P2018-188241A)

【公開日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-046

【出願番号】特願2017-89835(P2017-89835)

【国際特許分類】

B 6 5 H 29/58 (2006.01)

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 29/58 A

B 6 5 H 29/58 B

B 6 5 H 37/04 D

B 4 1 J 2/01 1 0 3

B 4 1 J 2/01 1 2 1

B 4 1 J 2/01 3 0 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に液体を吐出して記録を行う記録部と、
記録後の前記媒体を、隣接して設けられる隣接ユニットに受け渡す受渡部と、
記録後の前記媒体を前記隣接ユニットに受け渡さず排出する第1排出部と、
記録後の前記媒体の搬送先を、前記受渡部と前記第1排出部との間で切り替える切替部
と、

前記媒体への記録及び媒体の搬送に係わる動作を制御する制御部と、を備え、
前記制御部は、前記媒体の第1面への記録後に前記媒体を待機させる待機時間を設定する
とともに、前記待機時間を、前記媒体の搬送先が前記受渡部であるか前記第1排出部であるかに応じて変更する待機時間変更制御を実行する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、
前記制御部は、前記媒体の前記第1面に対する前記記録部からの前記液体の吐出量が所定の閾値を超える場合に、前記待機時間変更制御を実行する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置において、
前記媒体の前記第1面への記録後に、前記媒体を反転して第2面への記録を行う両面記録が可能に構成され、
前記制御部は、前記両面記録を行う際、前記記録部による前記第1面への記録が行われた前記媒体を前記待機時間待機させた後に反転させ、前記第2面への記録を行う、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記制御部は、記録後の前記媒体の前記搬送先が前記受渡部である場合の前記待機時間を
、前記搬送先が前記第 1 排出部である場合よりも短くする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記記録部は、前記液体としての水系インクを前記媒体に吐出して記録を行う構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

媒体に液体を吐出して記録を行う記録部を備えた記録ユニットと、
前記記録ユニットにおいて記録が実行された前記媒体に後処理を実行する後処理ユニットと、
前記記録ユニットに隣接して設けられ、前記媒体を前記記録ユニットから前記後処理ユニットに搬送する中継ユニットと、を備え、
前記記録ユニットは、
記録後の前記媒体を前記中継ユニットに受け渡す受渡部と、
記録後の前記媒体を前記中継ユニットに受け渡さず排出する第 1 排出部と、
記録後の前記媒体の搬送先を、前記受渡部と前記第 1 排出部との間で切り替える切替部と、
前記記録ユニットにおける前記媒体の搬送と前記切替部の動作とを含む、記録に係わる動作を制御する制御部と、を備え、
前記制御部は、媒体の第 1 面への記録後に前記媒体を待機させる待機時間を設定するとともに、前記待機時間を、前記媒体の搬送先が前記受渡部であるか前記第 1 排出部であるかに応じて変更する待機時間変更制御を実行する、
ことを特徴とする記録システム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の記録システムにおいて、
前記制御部は、記録後の前記媒体の前記搬送先が前記受渡部である場合の前記待機時間を、前記搬送先が前記第 1 排出部である場合よりも短くする、
ことを特徴とする記録システム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の記録システムにおいて、
記録後の前記媒体の搬送経路として、
前記記録部の下流側から前記第 1 排出部までの経路である第 1 搬送経路と、
前記記録部の下流側から前記受渡部を通り、前記後処理ユニットにおいて前記後処理が実行される前記媒体が排出される第 2 排出部に至るまでの経路である第 2 搬送経路と、を備え、
前記第 2 搬送経路は、前記第 1 搬送経路よりも長く形成されている、
ことを特徴とする記録システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の記録システムにおいて、
前記制御部は、前記記録部による記録後の前記媒体を、
前記第 1 排出部から排出する際に、前記第 1 搬送経路において前記媒体の搬送方向を逆転するスイッチバック動作を行わず、
前記第 2 排出部から排出する際に、前記第 2 搬送経路において、少なくとも一度のスイッチバック動作を行う、
ことを特徴とする記録システム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の記録システムにおいて、

前記第 2 搬送経路は、前記記録ユニット内を通る記録ユニット経路と、前記中継ユニット内を通る中継ユニット経路と、前記後処理ユニット内を通る後処理ユニット経路と、を備えて構成され、

前記中継ユニット経路は、前記スイッチバック動作を実行するスイッチバック経路を含む、

ことを特徴とする記録システム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の記録システムにおいて、

前記制御部は、前記中継ユニット経路の前記スイッチバック経路よりも下流側において、前記媒体を停止状態の媒体搬送手段に突き当てる姿勢補正動作を実行し、

前記媒体を前記スイッチバック経路から送り出して前記姿勢補正動作を行う迄の間は、前記姿勢補正動作を行う際の媒体搬送速度よりも低速で搬送する、
ことを特徴とする記録システム。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の記録システムにおいて、

前記中継ユニット経路は、前記スイッチバック経路を少なくとも二つ備える、
ことを特徴とする記録システム。

【請求項 13】

請求項 11 または請求項 12 に記載の記録システムにおいて、

前記制御部は、前記姿勢補正動作後の前記媒体の搬送速度を、前記姿勢補正動作前の搬送速度よりも加速する構成である、

ことを特徴とする記録システム。

【請求項 14】

請求項 3 に記載の記録装置において、前記両面記録時に、前記第 1 面への記録後の前記媒体を反転させるスイッチバック経路を備え、

前記媒体は前記スイッチバック経路において前記待機時間待機させられる、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の記録装置において、前記スイッチバック経路は、前記媒体が搬入さ

れた際に前記第 1 面を内側にして湾曲するように形成される、

ことを特徴とする記録装置。